

## 一般事業主行動計画書

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、下記の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの 5年間

2. 内 容

**目標 1** 育児・介護休業法に基づく育児休業や時短勤務制度、時間外労働免除制度、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業制度の周知を図るとともに積極的に情報提供を行っていく。

《対策》令和2年4月～ 育児・介護休業制度内容等を社内ネットワーク掲示板「IT広場」等により従業員に周知し、取得しやすい環境を作る。

**目標 2** 年次有給休暇の取得促進

《対策》令和2年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握し、取得日数年5日以上となるような職場環境を作る。

**目標 3** 地域の子どもの工場見学並びに進水式見学の受け入れを積極的にする。

《対策》令和2年4月～ ホームページ等により広報する。

**目標 4** 学生に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供。

《対策》令和2年4月～ 造船及び製造業に興味のある学生を対象に就業体験を深める機会を提供する。